

スポーツ庁が本年度より初めて認定する「スポーツエールカンパニー」に ドコモ・ヘルスケアが選出されました

ドコモ・ヘルスケア株式会社(東京都渋谷区、代表取締役社長:和泉 正幸、以下ドコモ・ヘルスケア)は、スポーツ庁が本年度より認定する「スポーツエールカンパニー」に、2017年12月12日に認定されました。「スポーツエールカンパニー」は、スポーツ庁が社員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組を行っている企業を認定する、新しい制度です。

ドコモ・ヘルスケアは「からだと社会をつなぐ」を企業ビジョンとし、モバイルヘルスケアサービスやウェアラブル活動量計の提供を通じ、個人のお客様および企業・自治体のお客様に対し、健康的な生活のためのライフスタイル提案を行っています。当社はこのビジョン実現のため、まず自らが健康的な生活を送ることが重要であると考え、会社設立以来、運動促進や健康に関する取組を行っています。

今回、各種取り組みが評価され、初年度の認定を得ることができました。

<具体的な取り組み>

- ・自社製品「ムーヴバンド®3」や健康管理ツール「健康サポートLink」を用いた、全国ドコモグループ社員・ドコモショップスタッフを対象とした歩数対抗戦のウォーキングイベント「ドコモみんなで歩こう!キャンペーン」の企画・運営
- ・自転車通勤制度の導入
- ・毎朝全社員によるラジオ体操の実施
- ・オフィスにおける、昇降デスクの導入、およびオフィスチェア代わりのバランスボール活用
- ・フレックス勤務の導入、在宅勤務の推奨による運動時間の確保

■「スポーツエールカンパニー」について

スポーツ庁では、運動不足である「働き盛り世代」のスポーツの実施を促進し、スポーツに対する社会的機運の醸成を図ることを目的として、本年度から、社員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組を行っている企業を「スポーツエールカンパニー」として認定しています。本年度は当社を含む217社が認定されました。



■ドコモ・ヘルスケア株式会社について

•設 立: 2012年7月2日

•社 員 数: 48名(2017年3月31日現在)

・株主構成: 株式会社NTTドコモ66% オムロン ヘルスケア株式会社34%

・事業内容: モバイルヘルスケアサービスの開発・提供、リストバンド型ウェアラブル活動量計「ムーヴバンド」の提供、 企業・自治体向け健康経営ソリューションサービスの提供、等ドコモ・ヘルスケアは今後もヘルスケアサービスを通じて、お 客様の生涯にわたるライフスタイルの提案を行ってまいります。

*「ムーヴバンド」は、ドコモ・ヘルスケア株式会社の登録商標です。